

庁議等付議事案調書

開催日 令和元年10月8日

局部名 財 政 局

- I 会議名 庁議 政策会議
- II 付議事案名 令和2年度予算編成方針について
-
- III 付議目的 方針決定 協議 報告 その他 ()

1 決定事項

令和2年度当初予算編成方針を別紙のとおり定める。

2 庁議に付議する理由・背景

令和2年度当初予算編成にあたり、基本的な考え方や留意事項を盛り込んだ予算編成方針を示すため、付議するもの。

3 関係部局・副市長との調整状況

(1) 関係部局との調整状況

令和元年9月 総務局、総合政策局と協議済

(2) 副市長への報告状況

令和元年9月30日 鈴木副市長に説明済

9月30日 服部副市長に説明済

4 対外公表の時期・方法

(1) 議会等への対応

11月13日、正副議長・各会派幹事長に「令和2年度当初予算編成の基本的事項」及び「令和2年度予算編成方針について（依命通達）」を説明のうえ、各議員へ配布予定。

(2) 記者発表

なし

(3) 会議資料及び議事録の公表

非公開情報（情報公開条例第7条第6号 事務事業執行情報）にあたるため、議会説明（令和元年11月）以降に公表する。

5 添付資料

- 別紙1：令和2年度当初予算編成の基本的事項・・・・・・・・・・ 3～4頁
別紙2：令和2年度予算編成方針について（依命通達）（案）・・・・・・・・ 5～8頁

令和2年度当初予算編成の基本的事項

1 財政の現状

- (1) 平成30年度決算では、一般会計で24億円の実質収支を確保するとともに、主要債務総額の削減については、財政健全化プランで掲げる目標を超える結果となったほか、健全化判断比率である実質公債費比率及び将来負担比率は低減するなど、各種財政指標は改善傾向がみられている。
- (2) しかしながら、病院事業の累積欠損金のほか、基金からの借入残高が依然として多額であるなど、本市の財政状況は、引き続き財政健全化に向けた取組みが必要な状況にある。

2 令和2年度の財政見通し

- (1) 歳入では、自主財源の根幹をなす市税が、給与所得の増加により個人市民税が堅調であるものの、大きな伸びが見込まれないことに加え、依存財源の国庫補助負担金や地方交付税等については、国の予算編成の動向を見極める必要がある。
また、市債の活用については、健全化判断比率等への影響を考慮する必要があるほか、財産収入などの臨時的な収入も多くを見込めない状況である。
- (2) 歳出では、介護、子育ての分野などで、急速に進展する少子・超高齢社会への的確な対応が求められることなどから、多額の財政需要が見込まれている。

3 予算編成における基本的な方針

(1) 財政健全化に向けた取組み及び行政改革の推進

財政健全化プラン及び行政改革の取組みを着実に推進するとともに、特に既存の事務事業については、事業効果や必要性について検証を行い、状況に応じて見直しを図る。

[具体的な取組内容]

歳入面

- ① 市税、国民健康保険料、介護保険料、保育料、住宅使用料、下水道使用料等の徴収対策の強化
- ② 公共料金の見直し
- ③ 市有資産の効果的な活用(財産の売却、貸付など)
- ④ 広告料収入など自主財源の確保

歳出面

- ① 事務事業の見直し
- ② 人件費の抑制
- ③ 公営企業等の経営健全化
- ④ 効率的な資産経営

(2) 第3次実施計画事業等の推進

最終年度を迎える第3次実施計画について、事業費の精査を行ったうえで、事業の着実な推進を図る。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会と、大会を契機とした社会変容を見据え、地方創生など本市のさらなる発展に向けた取組みを推進する。

さらに、令和3年1月1日に本市が市制100周年を迎えることから、都市の成長の歩みを振り返り、未来へ継承、発展させていく機会となるよう事業を推進する。

(3) 災害に強いまちづくりの推進

近年、全国的に大規模な自然災害が頻発しているほか、令和元年9月に本市に接近・上陸した台風15号では、本市各地でも大きな被害を受けたことを踏まえ、ハード・ソフトの両面から防災・減災対策に取り組み、災害に強いまちづくりをより一層推進する。

4 要求基準

(1) 経常的経費

別途通知した見積限度額以内(下記ア・イの区分による算定額の合計)

ア 一般行政経費	前年度一般財源の95%
イ 施設管理費、光熱水費等	前年度一般財源同額
ウ 施設修繕費	所要額

(2) 臨時的経費

第3次実施計画事業 令和2年度計画額の範囲内

なお、各局の自主性・戦略性に基づく、施策の選択・重点化を促進する観点から、上記の経費における相互流用を可能とする。

(案)

別紙2

3 1 財 財 第 号

令 和 元 年 1 0 月 日

局 (区) 長

教 育 長

行政委員会事務局長 様

議 会 事 務 局 長

会 計 管 理 者

副 市 長

令和2年度予算編成方針について（依命通達）

1 市財政の現状と令和2年度の財政見通し

本市の財政は、経済状況の緩やかな回復などを背景に市税収入が堅調な動きとなっているものの、政令指定都市移行に伴う都市基盤整備などの財源として活用した市債の返済が高止まりしているほか、少子・高齢化の進展に伴い扶助費等が増加する状況が続いている。

平成30年度決算では、一般会計で24億円の実質収支を確保するとともに、主要債務総額の削減については、財政健全化プランで掲げる目標を超える結果となったほか、健全化判断比率である実質公債費比率及び将来負担比率は低減するなど、各種財政指標は改善傾向がみられている。

しかしながら、病院事業の累積欠損金のほか、基金からの借入残高が依然

として多額であるなど、本市の財政状況は、引き続き財政健全化に向けた取組みが必要な状況にある。

令和2年度の本市の財政見通しは、歳入では、自主財源の根幹をなす市税が、給与所得の増加により個人市民税が堅調であるものの、大きな伸びが見込まれないことに加え、依存財源の国庫補助負担金や地方交付税等については、国の予算編成の動向を見極める必要がある。

また、市債の活用については、健全化判断比率等への影響を考慮する必要があるほか、財産収入などの臨時的な収入も多くを見込めない状況である。

一方、歳出では、介護、子育ての分野などで、急速に進展する少子・超高齢社会への的確な対応が求められることなどから、多額の財政需要が見込まれている。

2 予算編成における基本的な方針

新年度予算編成で見込まれる多額の財政需要に対応するためには、あらゆる歳入の確保やさらなる既存事務事業の整理・合理化を行う必要がある。

一方で、急速に進行する少子・超高齢化や、今後予想される人口減少社会の到来を踏まえ、本市が将来にわたり都市の活力を維持するために、長期的な展望に立った行財政運営を進めていかなければならない。

このため、令和2年度予算は、以下の項目を基本的な方針として編成する。

(1) 財政健全化に向けた取組み及び行政改革の推進

財政健全化プラン及び行政改革の取組みを着実に推進するとともに、改善

策については、的確に予算に反映させる。

特に、既存の事務事業については、適宜、事業効果や必要性について検証を行い、状況に応じて見直しを図る。

(2) 第3次実施計画事業等の推進

最終年度を迎える第3次実施計画について、事業費の精査を行ったうえで、事業の着実な推進を図る。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会と、大会を契機とした社会変容を見据え、地方創生など本市のさらなる発展に向けた取り組みを推進する。

さらに、令和3年1月1日に本市が市制100周年を迎えることから、都市の成長の歩みを振り返り、未来へ継承、発展させていく機会となるよう事業を推進する。

(3) 災害に強いまちづくりの推進

近年、全国的に大規模な自然災害が頻発しているほか、令和元年9月に本市に接近・上陸した台風15号では、本市各地でも大きな被害を受けたことを踏まえ、ハード・ソフトの両面から防災・減災対策に取り組み、災害に強いまちづくりをより一層推進する。

(4) 予算要求基準

ア 経常的経費

裁量的経費、あるいは削減余地のある固定的経費等については、別途通知した見積限度額以内で見積もること。

イ 臨時的経費

第3次実施計画事業にあつては、令和元年度計画額の範囲内で所要額を見積もること。

なお、各局の自主性・戦略性に基づく、施策の選択・重点化を促進する観点から、上記の経費における相互流用を可能とする。

3 国の予算と地方財政

国における予算編成は、本市の予算編成にも多大な影響を及ぼすことから、今後明らかになる国の令和2年度予算編成や地方財政対策等の内容を踏まえ、適切に対応する必要がある。

今後とも、政府における政策変更など情報収集に努め、状況の変化に柔軟に対応できるよう留意すること。